

令和3年度第1回山形県いじめ問題審議会 議事録

| | |
|--------|--|
| 日 時 | 令和3年11月30日(火) 13時30分～15時00分 |
| 場 所 | 山形県庁1502会議室 |
| 委員出席者数 | 8名 |
| 出席委員 | 奥山優佳会長、安達えり委員、押野伸吾委員、加藤麻奈実委員、菊地直子委員、佐藤博之委員、手塚孝樹委員、和田由紀委員 ※押野委員、加藤委員はオンラインでの参加 |
| 内 容 | <p>1 開会</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>3 報告 本県におけるいじめの現状等について（高校教育課長、義務教育課長）</p> <p>4 協議 いじめ防止に係る取組み状況と課題、今後の方向について（義務教育課長）</p> <p>5 閉会</p> |

| | |
|--------------------------|--|
| <p>【「3 報告」に係る質疑】</p> | <p>なし</p> |
| <p>【「4 協議」に係る意見・質疑等】</p> | <p>【酒田一中の重大事態に関して】 （菊地委員） 県からの説明の中で、酒田一中の重大事態に関して何も言及が無かったのは残念。既に各学校にはいじめの対策組織があり、資料にあるような対策がこれだけ取られていた中で、なぜそれが機能しなかったのか分析が必要である。 現在、第三者委員会が調査中で結果が確定していないものの、現時点で判明している情報等を基に、なぜこのようなことが起こってしまったのか対策を検討すべきではないのか。</p> <p>（義務教育課長） 酒田市の事案については第三者委員会が非公開で調査を行っており、県教育委員会としても報道されている内容程度しか承知していない。その上で申し上げると、各学校において校長のリーダーシップの下、P D C Aサイクルを確立することが大事である。報道されているとおり、昨秋、下駄箱に当該生徒を中傷するような紙が入れられていたことについて、保護者と情報が共有されていなかった。そのようなことが無いよう各校に対し周知してまいりたい。</p> <p>（菊地委員） 資料5にまとめてある内容が理想ではあるが、その達成のためにはどうすればいいのか。周知だけでは駄目であることが今回の事案で分かった。現に起きている実態を踏まえ、これからも対策の協議を行ってほしい。</p> <p>（安達委員） 本日の報告の中で、アンケート調査が有効であると説明があったが、それらはどのくらい丁寧に行われていたのか。学校内で適切に役割分担は行われていたのか。学校現場での対応に曖昧な部分があり、それが重なってしまったことによって重大事態につながったように思う。</p> <p>（佐藤委員） 本日の審議会において、酒田市の事案については一番最初に触れるべき問題ではなかったのか。SNS等で保護者の悲痛な叫びが拡散され、とあるサイトには関係者らしき生徒の実名も挙がっている。このような現状を踏まえ、今後どのように対応するか、保護者は非常に関心を持って見ている。</p> <p>（奥山会長） やはり関心の高い問題である。第三者委員会による調査では、当該生徒が自死に至った過程や背景、それらに関する事実を明らかにしていただきたい。また、事案発生後の学校や教育委員会の対応についても検証をお願いしたい。平成22年には、文部科学省から「子どもの自殺が起きた場合の緊急対応の手引き」が発出されているので、それも踏まえ検証いただけるとありがたい。 まずは第三者委員会による調査を見守りつつ、その結果を精査していけたら良い。</p> |

【ネット上のいじめやSNSについて】

(菊地委員)

小学校でのいじめの増加の要因の一つに、特に低学年においては自己中心性が強く共感能力が未発達であることが挙げられると思う。生徒会を中心とした取組みについて言及はあったが、低学年向けにロールプレイ等の体験的な指導が必要ではないか。

また、資料3-2の県独自調査のいじめの態様の項目⑧について、実態に即してSNSについても盛り込むべきではないか。

(奥山会長)

令和元年度に小学1年生だった児童が、令和2年度、3年度と進むにつれていじめの認知件数も増えている。単に「ギャングエイジ」まではいじめが増えるといったことではなく、コロナ禍における関係など、もう少し詳しく原因を分析する必要があるのではないか。

(義務教育課長)

ロールプレイの導入については今後の参考にさせていただく。

また、近年は小学校全体として、パソコンや携帯電話を介したいじめが増加傾向にある。具体的には、オンラインゲーム内のチャットにおいて、負けている児童をからかったり、仲間はずれにしたりといった例が報告されている。そのような実態も踏まえ、県独自調査の質問項目について検討していく。

(佐藤委員)

PTAとしてもSNS対策は必要であると考えており、まずは保護者向けにインターネットについての見識を深めるための研修会を開催した。

今後、1人1台端末での学習が進むにつれて、保護者はついていけなくなるだろうと思う。それでもICTの使い方については保護者がしっかり指導しなくてはならないので、今後も研修会・勉強会を行い、保護者のスキルの向上を図っていく必要がある。

(手塚委員)

責任についての法律的観点から意見を述べると、15歳以上の子どもについては一般的に本人の責任が大きくなる。一方で15歳未満の子どもについては、保護者の監護責任が問われることになる。そういう意味でも、保護者としての対策・対応が必要である。

また、最近では1人1台端末の整備により学校内でもSNSに触れる機会がある。学校が用意したチャット等でいじめが発生した場合は、学校は当然認識しているものと見込まれることから、そこで起きたいじめに対して何も対応を取らなければ学校側の責任が認められる可能性が大きくなる。ただし、一般的なSNSにおいては、学校がどれだけ認知し得たか、認知可能性があったのかによる。

いずれにしても、SNS上でのいじめは今後増加することが見込まれることから、対応方針を定めておくことが重要である。

(奥山会長)

今やスマホは2歳児でも使える。教員や保護者といった大人が、そこにどれだ

けついていけるかも重要である。

(和田委員)

例えば友人とゲームをする場合、対面であればただの笑い話で済むところが、オンラインゲームのチャットではお互いの顔が見えず、文字だけが伝達される分、いじめがエスカレートしやすくなっている。今後、ネット上でのいじめの件数が増えるのは容易に想像できるが、それらは重大化しやすいことも問題点として捉えておく必要がある。

また、10代・20代の若年世代は、ICT機器を自分の身体の一部のように使う時代となった。それらの使い方については、かなり早い段階で指導・注意をしていかななくてはならない。特に小学校低学年では、悪口を悪口と認識していない場合もあるため、ICT機器を使う前に適切な使い方を指導することが大事である。

(加藤委員)

スクールカウンセラーとして相談を受ける中で、家庭内でのストレスからSNSに対人関係を求め、そこから傷ついたりトラブルに発展したりするパターンが増えている。他にも高校でうまくいかない生徒が、中学時代の友人とSNSでつながり、嫌な思いをした、又はさせた場合に一人で抱え込んでしまう例もある。

スマホ等を与えるのは大人側であり、一体どのようなものを与えているのか、子どもがどういう性質のゲーム等をやろうとしているのかを十分理解しないまま、安易に与えてしまうことが一因である。保護者・子・学校でこのことについてきちんと考えていく必要がある。

(押野委員)

家庭でのトラブルがネット上のトラブルに発展する例が多い。ネット上のトラブルを特別視するのではなく、従来の教育の延長で家庭のトラブルにも注目することが大事である。その上で、実際に対面で話すことと、文字だけでコミュニケーションを取ることは異なるということを認識させる必要がある。

また、低学年は何の気なしに悪口を言ってしまう。一方で高学年ではそのような場面は減少しており、いじめについての教育が徐々に浸透していることの現れではないか。今後は例えばチャットの会話と実際の会話を比較し、どのように受取り方が変わるかを考える時間を設けてはどうか。

(奥山会長)

そのような点を含め、文字のみの場合と実際に言われた場合の感覚の違いを体験しながら学んでいくことが必要である。家庭でもそうだが、まずは学校において児童生徒が学べると良い。

【その他の意見】

(佐藤委員)

コロナ禍の中でもようやくPTAとして集まることができるようになってきた。保護者も子どもと一緒に成長していくことが重要であり、そのためにも保護者と教員及び学校との信頼関係の構築が必要である。いじめ問題は学校だけで起きているのではなく、家庭教育も重要であると日本PTAも認識しており、学校とPTAが協力して対策に取り組む必要がある。

子どもがいじめの被害に遭わずに生まれた町で生きていけるよう、また、もし不幸にもいじめに遭ってしまった場合はどうすべきなのか、子どもの命を守るため努力していかなければならない。

(安達委員)

GIGAスクール構想により1人1台端末の整備が進んだが、それらの端末が同じパスワード、または類推できるパスワードであったことがいじめにつながった例もあり、学校現場の状況を確認してほしい。

また、家族には相談できない子どもへの対策として、LINEなどSNSを活用しながら相談体制を充実させてほしい。

自分もPTAに関わっているが、子どもだけでなく保護者自身もいじめについて意識を高く持つ必要がある。一方でコロナ禍において保護者同士が集まる機会も無く、保護者が気軽に相談することが難しい。学校から保護者向けの連絡は紙媒体であることが多いが、それでは保護者まで情報が届かない場合もあるので、メーリングリストによる送信等、情報提供を充実させてほしい。

(加藤委員)

コロナ禍においてマスクで顔が隠れる結果、相手の気持ちを読み取る能力が育ちにくいのではないかと。学校内でのロールプレイや写真の活用等、目で見て相手の気持ちを考えるような指導ができると良い。

また、小学校から中学校、中学校から高等学校に上がるタイミングで、いじめに関する被害・加害の情報が適切に引き継がれていない例が見られる。学校現場においては、確実な情報の引継ぎをお願いしたい。

(和田委員)

山形県ではいじめについてのアンケートとセットで面談を行っているが、これがすごく大事である。アンケート内容は簡単なものとなっており、まずはいじめの有無を把握するのが先決なので、とても良いと思う。

また、いじめへの対応は必ずチームとして対応してほしい。特に、一人だけでの判断では誤ることもあるため、色々な立場の意見をもとにいじめを分析していく必要がある。なお各学校にはいじめ担当の教員がいるが、その教員にかかる負担やストレスは相当大きいものと思われ、それをどのようにサポートするかも考えなければならない。教員向けのメンタルヘルス対策など、十分な配慮が必要で

ある。

加えて、子どもの言う「大丈夫」が本当にそうなのか注意が必要である。心の中で思っていることと実際に話していることは必ずしも一致せず、信頼関係が十分でなければ子どもは本心を話さない。継続した観察・分析を行う必要がある。

(菊地委員)

いじめについて加害者・被害者だけではなく、周りの児童生徒への教育も大事かと思う。繰り返し根気強く、いじめ防止に向けた教育を行う必要がある。

(奥山会長)

いつ何時、何が起きるか分からない中、日頃の危機管理が重要になってくる。酒田の事案についても一つの命が無くなっているので、哀悼の意を示すとともに、第三者委員会の慎重かつ丁寧な審議を見守りたい。

先ほど、マスクで顔が隠れることにより子どもが相手の気持ちを 읽むことができない、との意見も出たが、これは大人にも言えることである。大人も感度を上げて、子どもたちと関わってほしい。

また、SNSのような新しいものに対し、どう迅速に対応・適応していくかも課題である。

(以上で協議を終了)